平成２４年（フ）第９３号
北海道小樽市最上１丁目８番８号
債務者　古川　昭男
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　知里
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第５８５号
千葉市緑区あすみが丘１丁目16番地23
債務者　波多野真喜子
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６６３号
千葉県柏市藤ケ谷562番地７
債務者　佐々木賢吉
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７０３号
千葉県市川市新田５丁目７番16―901号　ライネスハイム市川
債務者　齊藤　友子
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１６４号
岩手県北上市和賀町岩崎新田６地割87番地
債務者　馬峰　友一
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　乙秀
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１４４号
富山市八尾町井田198番地６
債務者　北山真由美
1　決定年月日時　平成24年７月４日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　破産債権の届出期間　平成24年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３１６号
札幌市西区琴似３条６丁目１番22号
債務者　田嶋　　端
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　豪
4　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３７７号
北海道恵庭市柏木町334番地19
債務者　土本　信幸
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　豪
4　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６７０号
千葉市中央区神明町26番地３市街地住宅207号
債務者　大木　和子
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６２号
三重県度会郡度会町栗原137番地
債務者　西田　　孝
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第６４号
三重県志摩市大王町波切1939番地５
債務者　谷奥　**隆**哉
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河之口　学
4　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第４８７号
千葉県船橋市本町１丁目９番９号パークタワー船橋403号
債務者　西本　義彦
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　義和
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３４４号
栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽4148番地
債務者　大内　　守
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智義
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３４号
熊本県八代市千丁町古閑出421番地16　有料老人ホーム八代のぞみ
債務者　吉塚　　勝
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成24年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第３１６号
栃木県宇都宮市駒生町1639番地15
債務者　田中　秀紀
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係